

# 資 料 3

令和4年7月8日  
健康推進課

## 「板橋区いのちを支える地域づくり計画 2022」推進事業 令和3年度末時点進捗報告について

板橋区では、自殺対策を推進するための個別計画として、令和2年度から令和4年度までを計画期間とした「板橋区いのちを支える地域づくり計画 2022」（以下「いのちの計画 2022」という）を策定し、自殺対策に取り組んでいる。

本年度はいのちの計画 2022 の最終年度であるとともに、次期計画である「いのちを支える地域づくり計画 2025（仮称）」の策定年度であるため、令和3年度末における各施策の進捗状況を確認・分析し、以下のとおりとりまとめた。

### 1. 令和3年度末における「いのちの計画 2022」進捗状況の概要

#### (1) 「いのちの計画 2022」における各施策の位置づけ

「いのちの計画 2022」では、自殺対策として区で実施する各種事業を以下のとおり「基本施策」と「重点施策」の2種類に大別し、計画を推進している。

そのため、本報告における確認・分析は「基本施策」「重点施策」ごとに行っていくものとする。

#### ①基本施策

国が、「全国的に実施することが望ましい」と示している5つの基本施策に沿って計画の基本的枠組みを定め、これを「基本施策」として事業を展開している。

「いのちの計画 2022」においては、86事業（再掲事業除く）を基本施策として、自殺対策の推進を行っている。

基 本 施 策 名	板橋区における事業数(件)	備 考
(1)地域におけるネットワークの強化	13	
(2)自殺対策を支える人材の育成	7	
(3) 住 民 へ の 啓 発 と 周 知	10	
(4) 生 き る こ と へ の 支 援	15	再掲事業除く
(5) 子 ど も ・ 若 者 へ の 支 援	41	再掲事業除く
計	86	

## ②重点施策

板橋区として、特に自殺予防・自殺対策が必要と考えられる「重点対象者」に向けて実施する施策を、「重点施策」として捉えて取り組みを進めている。

なお、「いのちの計画 2022」では、板橋区の地域特性が示された地域自殺実態プロファイル<sup>※1</sup>を基に、「生活困窮者・無職者・失業者」及び「地域とのつながりが持ちづらい中高年男性」を「重点対象者」として指定し、それぞれのグループに対する重点施策を実施している。

対 象 者	計 画 に お け る 項 目	板橋区における事業数(件)	備 考
重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援	生活困窮者の自立支援	1	
	就 労 相 談 ・ 支 援	6	一部再掲事業あり。
	経 済 的 支 援	3	
重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援	中高年世代の相談と支援	6	
	つ な が り の 支 援	4	
	介 護 問 題 の 支 援	3	
	計	23	

### ※1 地域自殺実態プロファイルとは

地方公共団体の地域自殺対策計画の策定支援を目的として、地域の自殺実態を JSCP<sup>※2</sup>が分析し、作成した報告書のことをいい、全ての都道府県、政令指定都市、区市町村に提供されている。実態分析にあたっては、警察統計や国民生活基礎調査、警察庁自殺統計原票データなどが用いられている。

なお、地域自殺実態プロファイルは一般には非公開である。

### ※2 JSCP とは

厚生労働大臣指定法人である、一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターのことをいう。

「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（令和元年法律第三十二号）」が定める指定研究等法人として、令和2年4月に発足した。

## (2) 達成度指標

各事業の達成度評価にあたり、達成度評価に使用する目標を数値化出来ない事業が多いことから、計画した事業の実施状況を評価することとし、指標については区の標準的な評価指標を準用して評価することとした。

評価基準は次表のとおりである。

選 択 肢	基 準
達 成 +	所管課における年度目標を上回る実績となっている。
達 成	所管課における年度目標を全部または大部分達成している。 もしくは、計画事業が完了している。
未 達 成	事業の遅延・中止などにより、目標の全部または大部分が完了していない状態。

## 2. 新型コロナウイルス感染症が推進事業に及ぼした影響

令和2年2月頃から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、板橋区でも多くの事業がやむを得ず、中止・規模縮小や内容の変更を迫られた。「いのちの計画 2022」の推進事業においても、計画期間1年目である令和2年度は、多くの事業がやむを得ず中止・規模縮小となった。

計画期間2年目である令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が収まらない中でも、各課がウィズコロナの視点で工夫を凝らしたことにより、中止せずに実施出来た事業が増加した。

令和2年度～令和3年度において新型コロナウイルス感染症が「いのちの計画 2022」推進事業に与えた影響を表す指標及び施策別各指標内訳は以下のとおりである。

### ア 影響を表す指標

指 標 名	概 要
従 来 通 り	新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに事業を実施した。
規 模 縮 小	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業規模を縮小して実施した。
内 容 変 更	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業内容を変更した。
中 止	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を中止した。
そ の 他	何らかの影響はあったものの、上記4指標に該当しないもの。

## イ 基本施策

基本施策における新型コロナウイルス感染症の影響は下表のとおりである。

影 響	事業数（件）		増 減	備 考
	令和2年度	令和3年度		
従 来 通 り	49	63	14	感染対策を講じた上で実施した事業が増加した。
規 模 縮 小	15	8	△7	人数制限等の措置を講じた事業があった。
内 容 変 更	6	6	0	変更例：訪問する代わりに電話・ポスティングとするなど。
中 止	13	2	△11	令和3年度においても、感染状況により中止した事業があった。
そ の 他	3	7	4	令和3年度は事業代替（対面から動画に切り替え など）が3件あった。
計	86	86		

## ウ 重点施策

重点施策における新型コロナウイルス感染症の影響は下表のとおりである。

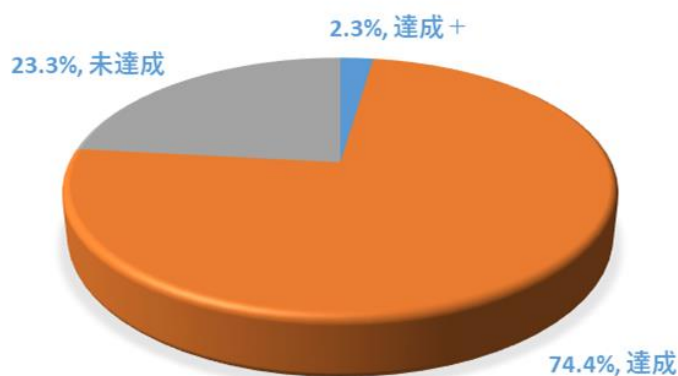
影 響	事業数（件）		増 減	備 考
	令和2年度	令和3年度		
従 来 通 り	15	16	1	感染対策を講じた上で実施した事業が増加した。
規 模 縮 小	4	2	△2	開庁時間短縮等があった。
内 容 変 更	3	4	1	変更例：訪問する代わりに電話・ポスティングとするなど。
中 止	1	1	0	
そ の 他	0	0	0	
計	23	23		

### 3. 基本施策における事業の進捗状況及び分析

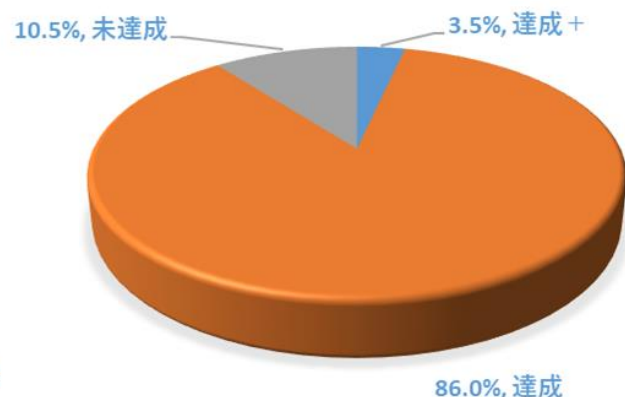
基本施策における事業の進捗状況を年度別・達成度指標ごとに集計を行ったところ、下表のようになった。

基本施策名	達成度別事業数（件）					
	令和2年度			令和3年度		
	達成+	達成	未達成	達成+	達成	未達成
(1)地域におけるネットワークの強化	1	7	5	2	10	1
(2)自殺対策を支える人材の育成	0	4	3	0	5	2
(3)住民への啓発と周知	0	5	5	0	8	2
(4)-1 生きることへの支援	0	13	2	0	13	2
(5)子ども・若者への支援	1	35	5	1	38	2
計	2	64	20	3	74	9

令和2年度 達成度指標別割合



令和3年度 達成度指標別割合



令和2年度の達成度指標が「達成+」または「達成」であった事業数は66（76.7%）であったのに対し、令和3年度の達成度指標が「達成+」または「達成」であった事業数は77（89.5%）と、「達成」以上になった事業数が増加した。

これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業自体を中止もしくは規模縮小せざるを得なかった事業が多かったのに対し、令和3年度は感染症対策を徹底しながら実施した事業や、開催方法をオンラインに変更することで実施出来た事業が増えたことによるものである。

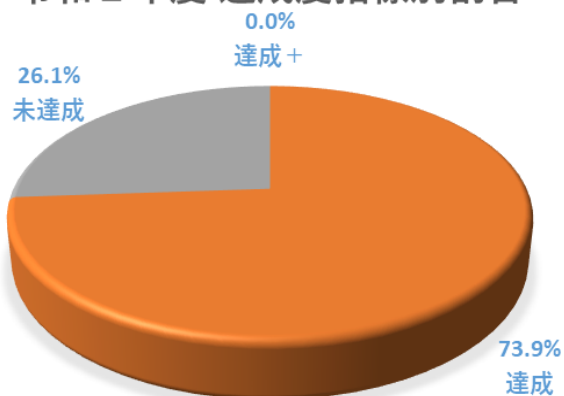
#### 4. 重点施策における事業の進捗状況及び分析

##### (1) 重点施策全体の進捗概要

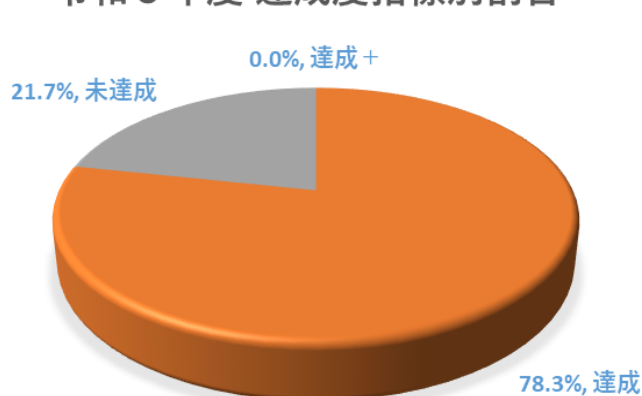
重点施策における事業の進捗状況を年度別・達成度指標ごとに集計を行ったところ、下表のようになった。

重点施策名		該当事業数 (件)	達成度指標別事業数(件)					
			令和2年度			令和3年度		
			達成+	達成	未達成	達成+	達成	未達成
重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援	生活困窮者の自立支援	1	0	1	0	0	1	0
	就労相談・支援	6	0	5	1	0	5	1
	経済的支援	3	0	2	1	0	2	1
重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援	中高年世代の相談と支援	6	0	4	2	0	4	2
	つながりの支援	4	0	2	2	0	3	1
	介護問題の支援	3	0	3	0	0	3	0
計		23	0	17	6	0	18	5

令和2年度 達成度指標別割合



令和3年度 達成度指標別割合



令和2年度、令和3年度ともに達成度指標が「達成+」となった事業は無いものの、「達成」となった事業の割合が令和2年度は73.9%、令和3年度は78.3%と比較的高水準となった。

また、令和2年度、令和3年度において達成度が「未達成」となった事業の多くは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止もしくは規模縮小せざるを得なかったことに起因しているものである。次項で施策ごとの実施状況や達成度の分析を行う。

## (2) 施策ごとの実施状況及び分析

### ①重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援

自殺に至ると考えられる原因として、「失業」や「多重債務」といった経済的な理由によるものがある。JSCP が作成した板橋区の地域自殺実態プロファイルによると、自殺者の特性上位5区分のうち、3区分の危機経路に仕事関係が挙げられている。

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位:男性 40~59歳無職独居	33	7.2%	192.6	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
2位:女性 60歳以上無職同居	33	7.2%	13.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性 60歳以上無職独居	30	6.6%	54.2	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
4位:女性 40~59歳無職同居	30	6.6%	19.3	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
5位:男性 20~39歳有職独居	28	6.1%	22.4	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺/ ②【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺

JSCP 作成「板橋区 地域自殺実態プロファイル 2021」より抜粋

そのため、自殺対策実施にあたり、「いのちの計画 2022」では「生活困窮者・無職者・失業者」への支援を重点的に取り組む対象の1つとして位置付けている。

#### ア 生活困窮者の自立支援(事業数:1)

いたばし生活仕事サポートセンターにおける生活困窮者自立支援事業が該当しており、事業数は1となっているが、実際は各種相談事業や就労準備支援、住居確保給付金事業といった包括的な支援を行っている。

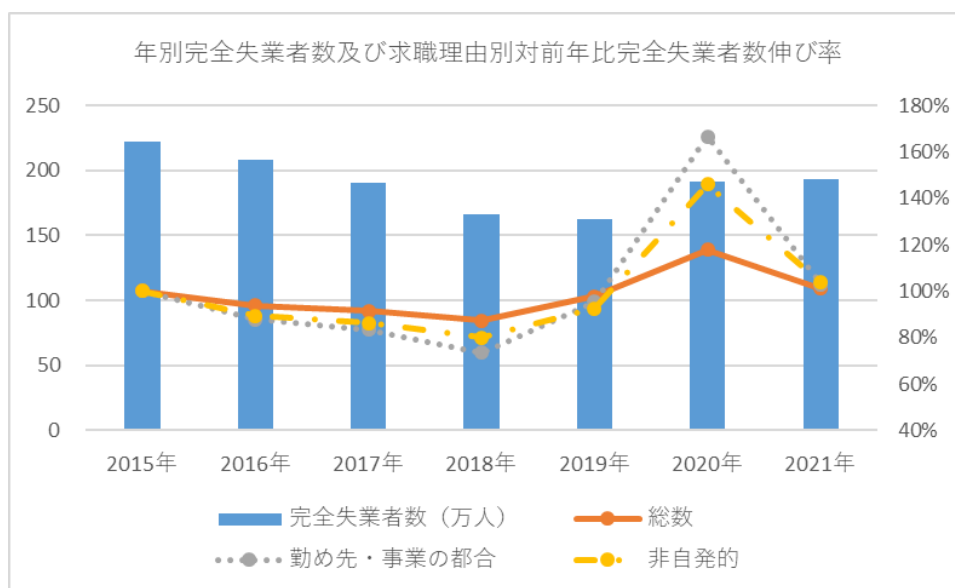
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活に窮する人が増えたことで、自立相談支援事業相談者や住居確保給付金受給者が急増したが、様々な不安や生活の相談に応じることで、困窮者への支援を適切に実施することが出来た。

#### 【参考】労働力調査から得られる離職理由の分析

次図は、総務省が毎年実施している「労働力調査」を基に、日本全国における暦年ごとの完全失業者数及び失業理由ごとの対前年増加率をグラフ化したものである。

2019年までは完全失業者数が減少傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年を境に完全失業者数が上昇した。

また、失業理由別対前年完全失業者数伸び率においても、「総数」の上昇率が約120%であることに對し、「勤め先・事業の都合」は約170%、「非自発的」は約150%と、他律的な理由による失業者数の上昇率が「総数」の上昇率を大きく上回っており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により他律的な失業者が急増していることが推測される。



このような、他律的な理由による失業者に対して適切に支援を実施していくため、いたばし生活仕事サポートセンターにおける生活困窮者自立支援事業は非常に重要な役割を果たしている。

#### イ 就労相談・支援（事業数：6）

自殺対策実施にあたっては、経済的な問題や就労問題を解決するための就労相談・支援事業は必要不可欠である。窓口における相談や、生活困窮者・無職者・失業者への就労相談・支援事業を重点施策のうちの1つとして位置付けている。

窓口における相談やカウンセリング事業をメインとしているため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模縮小せざるを得なかった事業はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大により急増した生活に窮する人への就労相談・支援を適切に実施出来たため、達成度指標が「達成」以上となった事業の割合は令和2、3年度ともに83.3%と高水準となった。

#### ウ 経済的支援（事業数：3）

「いのちの計画2022」では、多重債務などの経済的な問題に対する支援として、消費者センターにおける多重債務相談や、生活を立て直すための生活保護適用、東京司法書士主催の「いのちを守る何でも相談会」周知の3事業を位置付けている。

また、生活保護を所管する福祉事務所では、生活保護の支給対象にならない相談者に対して「いたばし生活仕事サポートセンター」を案内して各種手当の受給や相談を受けることを促すといった連携も実施している。

達成度指標という観点では、当施策群の達成度は66.7%となっており、概ね順調といえる。一方で板橋区の「いのちを守る何でも相談会」周知実施は2年連続で未達成となっているため、令和4年度はSNSも活用しながら、当事業の周知を適切に実施していくことを検討する。



## ②重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援

### ア 中高年世代の相談と支援（事業数：6）

職責やライフイベントに起因するストレスが多くなる傾向にある中高年世代への相談や支援に重点をおいた施策群であり、達成度指標が「達成+」または「達成」となった事業割合は66.7%と概ね順調であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模縮小や内容変更を伴った事業が多くなった。

また、中高年就労者への周知事業（東京商工会議所板橋支部を通じた周知実施）が兩年とも未達成になってしまっているため、適切に実施していく必要がある。

### イ つながりの支援（事業数：4）

「いのちの計画2022」では、自殺原因の1つでもある「社会的孤立」を減らすための施策として、板橋区版AIPや町会・自治会事業といった「つながりの支援」を推進事業として挙げている。

「男性向け料理教室」事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2、3年度ともに中止せざるを得なかったが、他の事業は感染防止を講じることで、兩年度とも実施することが出来た。達成度指標が「達成」となった事業割合については、令和2年度は50%だったのに対して令和3年度は75%と改善した。

一方でJSCP作成の「地域自殺実態プロファイル2021」によると、ほぼ全ての世代で同居者に対して独居者の自殺死亡率が高くなっているため、独居者の社会的孤立を防ぐための事業を今後も推進していく必要がある。

### ウ 介護問題の支援（事業数：3）

中高年世代は、自身だけでなく家族の介護問題を抱える頻度が高い世代でもあるため、「いのちの計画2022」では3つの事業を介護問題の支援に対する推進事業として位置づけ、介護者の負担軽減、認知症理解向上、協力支援体制の拡充に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内容変更が生じた事業があったものの、オンライン形式や書面形式への変更といった工夫を凝らしたことで、全3事業とも達成度指標を「達成」とすることが出来た。

本施策に位置付けられている事業の中には、「つながりの支援」に紐づく側面を持つ事業もあるため、今後は施策間の連携をより強化しながら、各事業を推進していくことが求められる。

### (3) 自殺者数の比較

「いのちの計画 2022」の計画期間開始前と令和 4 年現在における重点施策対象者の自殺者数を比較したところ、次表のとおりとなった。

重点施策の対象者	比較に用いた統計	対 象 者	自殺者数（人）		増 減 数 (B - A)	備 考
			A. 前回策定直前	B. 直近の統計データ		
重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者	警察統計 (平成30年及び令和3年)	生活困窮者	10	5	△ 5	自殺理由が「経済問題」となっている自殺者数を計上。
		無職者	38	53	15	「無職者」のうち「失業者」を除く自殺者数を計上。
		失業者	2	2	0	「無職者」のうち「失業者」のみを計上。
重点施策2 中高年男性	人口動態統計 (平成29年及び令和2年)	中年男性(40～59歳)	29	16	△ 13	
		高齢男性(60歳以降)	19	13	△ 6	

重点施策対象者 5 集団のうち 3 集団では自殺者数が減少した一方で、「失業者」は横ばい、「無職者」の自殺者数は大幅に増加している。

このことから、経済問題を起因とした自殺が増加していることが推測されるため、多重債務相談事業や就職支援事業などといった多角的な支援がより重要になってくるといえる。

### (4) 重点施策全体の総評

新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、令和 2 年度、令和 3 年度ともに事業実施のための様々な工夫を凝らした結果、達成度指標が「達成+」または「達成」となった事業の割合が令和 2 年度は 73.9%、令和 3 年度は 78.3%と比較的高い結果となった。

一方で、2 年連続で達成度指標が「中止」となってしまっている事業も見受けられるため、令和 4 年度はウィズコロナの視点をより強くしながら事業を実施することが求められている。

## 5. 令和3年度末における「いのちの計画 2022」の総評

令和 3 年度末で達成度指標が「達成」または「達成+」となっている事業の割合は、基本施策が 89.5%、重点施策が 78.3%となっており、両施策とも比較的高い水準で推移していることから、令和 2 年度から令和 3 年度における「いのちの計画 2022」の進捗状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、概ね順調であったといえる。

一方で、厚生労働省が発表した人口動態統計によると、板橋区における自殺者数は、令和元年には 78 人であったが、令和 2 年は 83 人と増加傾向にあり、自殺対策の重要性・必要性がより高まっている。

また、本来であれば自殺対策において非常に重要である「つながり」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく阻害されたという実情も無視出来ない。今後は「SOS を適切に捉えること」や「ゲートキーパーの周知・育成」といった「つながりの再構築」の必要性も高まっているといえる。

以上のことから、「いのちを支える地域づくり計画 2025（仮称）」の策定は、本報告を踏まえつつ、施策位置づけの再編なども視野に入れながら適切に行う。